

養老町食肉基幹市場建設候補地検証委員会 検証報告書

■検証委員会の設置経緯

養老町では、岐阜県内の3施設（岐阜市食肉地方卸売市場、関市食肉センター、養老町立食肉事業センター）を統合した、新食肉基幹市場の建設が計画されており、建設候補地の選定に向けて養老町食肉基幹市場建設整備推進協議会（以下「町協議会」という。）を設置し、候補地選定の協議が行われてきた。令和3年度から10回にわたる協議の結果、協議会にて、施設等の設置要件の法律への適合性、用地整備等のコスト、町の将来の発展性など各指標に基づく、総合的な判断により「養老町沢田地内 岐阜製油協業組合及びその周辺」が候補地として決定した。

この町協議会で決定した結果及び検討過程について、第三者の専門的な経験知等から検証を行うため、養老町食肉基幹市場建設候補地検証委員会（以下「検証委員会」という。）を設置した。

■検証委員の構成

役 割	氏 名	所 属	専門分野
委員長	林 靖人	信州大学 副学長	地域経営
委員	小出 直史	大阪大学 特任准教授	科学情報、公共政策
	馬奈木 俊介	九州大学 大学院 工学研究院都市システム工学講座 教授	土木計画学、環境政策学、産業組織論
オブザーバー	中垣 勝臣	朝日大学 経営学部経営学科 准教授	経営学

※上記、検証委員のほか、施設建設に係る環境影響調査を実施した企業の担当者もオブザーバーとして出席した。

■検証対象

養老町における新食肉基幹市場の必要性について確認した上で、建設計画に係る候補地検討の進め方、候補地要件について検証した。検証の対象は、平成26年に養老町に新食肉基幹市場の建設が決定してからの内部での検討結果やその過程、令和3年に設置した町協議会の審議内容、令和4年9月の候補地決定までとした。

また、現在に至るまでに町が行っている住民理解醸成に向けた取り組みに対して、検証委員会から町へ提案事項をまとめた。

■検証方法

①養老町より提示されたこれまでの検証資料の確認、②養老町へのヒアリング、③候補地の現地視察を行い、検証委員会での議論を踏まえて、委員の合議により検証結果及び養老町への提案内容を答申書としてまとめた。

■建設候補地選定の経緯及び内容

項 目	時 期	内 容
事業決定	平成 26 年	岐阜県内の 3 施設を統合した新食肉基幹市場を養老町に建設することが岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会で決定
建設候補地選定	平成 27 年～	行政内部で建設候補地の選定協議を開始 ・適地エリアを選定（法規制区域は除外する等） ・評価項目と基準の設定（定量的な比較：評価基準を設けて点数化による比較） ・候補地可能性調査（工場等立地場所 8 箇所から 1 箇所を選定） ・一定条件に基づき、工場等立地場所の 1 箇所を含め、町全体から候補地を選定（13 候補地）
	令和 3 年 7 月～	町協議会を設置し建設候補地決定に向けた審議を開始（全 10 回の審議、以下概要） ・事業概要、促進協での協議内容の報告、候補地選定の方法について等 ・町内全域から 13 候補地を選定した経過について ・一次スクリーニングにより候補地を 13 候補地から 5 候補地に絞り込み ・二次スクリーニングにより候補地を 5 候補地から 4 候補地に絞り込み ・主要条件をもとにしてメリット、デメリット、概算金額について等 ・住民説明会までの流れや事業全体スケジュール確認 ・町議会議員、4 候補地の代表者（区長等）とのコミュニケーション ・他所の施設見学、各候補地の現況確認、意見聴取の実施等 ・用地取得に関する外部有識者、移転対象の現行施設代表者の招集、移転可否の確認
建設候補地決定	令和 4 年 9 月	建設候補地決定（町協議会による採決）
建設候補地決定後	令和 4 年 10 月～	地域住民とのコミュニケーション、意見交換の開催 ・地元区長会、候補地該当区へ報告、事業説明、住民による先進地視察、意見交換会の開催 ・候補地隣接区の住民による先進地視察、住民説明会の開催

■ 検証内容：検証委員会における検討内容の概要

検証委員会	次 第	内 容
第 1 回 (R6.10.11)	1.町長あいさつ 2.委嘱状の交付 3.委員長の選出 4.委員会開催スケジュールと内容 5.検証資料の説明 6.現地確認 7.候補地の適性の検証	・ 養老町より検証資料を用いて、これまでの検証内容の説明が行われた。 ・ 委員及び関係者で、4つの候補地及び周辺の施設、道路などの状況を現地で確認した。 ・ 説明資料の簡略化、行政の決定プロセス、住民とのコミュニケーションについて委員より意見、提案があった。 ・ 住民説明に第三者の視点を取り入れることや、地域資源を活かした調査の活性化に関する提案があった。 ・ 候補地検討の進め方について、合理性、信頼性があることが委員全員の共通認識として示された。
第 2 回 (R6.11.11)	1.第1回検証委員会の振り返り 2.答申書の作成に向けて（骨子） 3.今後のスケジュール	・ 第1回会議内容を要約した資料について、住民向けに表現を調整する提案があった。 ・ 「新食肉基幹市場建設が創る養老町の未来」を答申書の柱とし、新食肉基幹市場の政策的位置づけ、経済波及効果、地域への貢献可能性、それを実現するための候補地選定の4項目で骨子を構成することとなった。 ・ 答申書作成にあたって、配慮すべき事項、記載すべき内容について意見が出された。 ・ 住民との意見交換、合意形成の具体的方法について、委員より提案があった。
第 3 回 (R6.12.16)	1.第2回検証委員会の振り返り 2.答申書の作成に向けて （1）他施設事例との比較 （2）検証委員会による評価と提案 （3）答申書（案）の校正 3.今後のスケジュール	・ と畜場及び卸売市場の他事例と、本事業の候補地選定の概要を比較した資料について、比較項目の追加や住民対応の観点等から意見が出された。 ・ 候補地選定の手続き等に対する、検証委員会からの評価と提案を整理した資料について、住民とのコミュニケーションの観点から意見が出された。 ・ 上記意見をもとに答申書に関連する資料の更新を行うこととなった。 ・ 答申書（案）の校正は各委員で行い、修正等があれば養老町へ提示することとなった。

■ 検証内容：検証委員会における検討内容の概要

検証委員会	次 第	内 容
第 4 回 (R7.2.25)	1.第 3 回検証委員会の振り返り 2.答申書について 3.検証報告書について 4.その他（提案事項について） 5.答申書の提出	・まとめた答申書が校了であることを確認した。 ・検証委員会での審議や答申書の内容を周知するためにまとめた検証報告書を整理し、町ホームページ等にて周知することとし、わかりにくい用語は注釈を入れるよう意見が出された。 ・答申書にて提案があった内容について、修正した資料について細かな表現などについて意見が出された。

■ 検証結果 1：新食肉基幹市場の必要性について

(1) 養老町の食肉産業の発展

養老町において食肉産業は基幹産業の一つに位置づけられている。産業に不可欠な豊富な水源はもとより、近年は高速道路や養老サービスエリアスマートインターチェンジ（以下、養老 SA スマート IC）の整備、（仮称）橋爪大橋の新設により、流通条件も向上している。これらは、地域の食肉文化・産業発展に追い風の要素となる。

(2) 岐阜県内施設の統合と最新施設の整備

ただし、これを推進するためには、既存の老朽化した施設のリニューアルが不可欠である。また、同様に老朽化する既存の県内施設を束ね、養老町に、より高度な衛生基準や設備、環境調和を備えた施設を集約的に整備することが戦略的にも重要となる。

(3) 養老町総合戦略の推進

養老町の総合戦略において、「養老ブランド戦略の推進」、「地元企業の育成支援」が掲げられており、民間企業による新食肉基幹市場の運営は、経済的波及効果（町の税収増、関連企業誘致、雇用増）や地域のブランド構築が期待できる。

■ 検証結果 2：候補地要件の確認

(1) 候補地検討から選定までのプロセス

候補地の検討は、以下のように進められており、候補地検討における評価基準の設定や選定プロセスなどは他地域の先行事例等と比較しても妥当である。

候補地の検討内容
① 養老町として新食肉基幹市場を整備する意義（養老ブランド戦略）及びその実現に必要な3施設を統合した新食肉基幹市場として求められる要件を整理（施設機能、必要な用地面積、住民生活配慮、自然環境配慮等）
② 上記①を元に法的な規制区域を除外して候補地を選定（13候補地）
③ 上記②から、候補地に対して、客観的な評価基準を用いたスクリーニングの実施
④ 4候補地のメリット、デメリット、概算費用等について調査・協議
⑤ 議会議員や地区からの意見聴取と回答集計の実施
⑥ 施設紹介動画の視聴や施設見学、各候補地の現況確認
⑦ 4候補地に対する自主的な環境影響調査の実施（県条例対象外）
⑧ 施設建設を考慮した場合の法的基準、施工性、費用面に関する比較調査・検討
⑨ 養老町の将来的な発展性に関する検討
⑩ 外部有識者、岐阜製油理事長を招集し、現行施設移転の可否等について確認
⑪ 町協議会において、無記名採決による候補地の決定

(2) 候補地選定後

他地域での食肉施設等の整備事例のヒアリング調査等を重ね、最新の食肉関連施設への見学や意見交換会を企画しており、今後も町民・施設近隣住民にとって本施設の整備が生活や産業面での付加価値を生み出すための方策を議論する場を設けることも予定している。施設整備を目的とするのではなく、養老町・住民視点での取組を目指すことは養老町独自の進め方として評価できる。

■ 検証結果 3：候補地要件の確認

(1) 候補地要件について

- ・ 決定した候補地は、養老町から提示された検証資料の確認に加えて、現地視察を行った結果、立地・用地条件、環境配慮、住民配慮の側面からも妥当である。

(2) 住民配慮・周辺環境への影響

- ・ 決定した候補地は、養老 SA スマート IC と建設中の（仮称）橋爪大橋の活用により、運搬車両の市街地走行や住宅地走行の回避が可能になり、住民の日常生活への影響を今まで以上に軽減しながら、効率的・効果的な食肉流通を可能にすることができる。
- ・ 決定した候補地は、現在も工場として利用されているため、用地開発に伴う大規模な周辺インフラ整備が不要であり（道路の新設や鉄道等の踏切対応など）、環境の変化は他の候補地と比べると少ないと考える。
- ・ 新施設は、現在の環境基準等を基本とした密閉型の構造を予定しており、悪臭等が周辺へ及ぼす影響はほとんどないだけでなく、環境調和や地域調和型施設（食肉の直売購入やイベント開催、会議室の貸出ができる施設）として整備することで、住民等の交流もしやすい場所になることが期待できる。

■住民の理解醸成のための取り組みについて（養老町への提案事項を含む）

（1）新食肉基幹市場がもたらすもの

- ・なぜ養老町に食肉基幹市場をつくるのか、についての意義が抜け落ちることがないように、町の未来、政策体系、経済波及効果、メリットを示すこと。
- ・その観点から、特に「※1 地域ブランディング」の取り組みを強化すること。

（2）候補地周辺の環境について

- ・候補地選定と合わせて時系列で（仮称）橋爪大橋、養老 SA スマート IC、市場建設の事業を説明すること。
- ・施設整備を進めることで、今以上に環境がよくなるという「※2 ネイチャーポジティブ」や「※3 サーキュラーエコノミー」の考え方を取り入れること。

（3）住民とのコミュニケーション

- ・住民目線の資料作成を行い、こまめな情報公開を行うこと。
- ・住民説明会では、親世代、子世代など年齢層別の開催や、少人数で開催するなど、幅広く地域住民の意見を聞けるよう工夫すること。
- ・第三者（大学等）を交えた意見交換会を検討すること。

（4）施設開設後について

- ・施設開設後も、地元優先イベント、施設見学会の実施、フェスティバルの開催などを検討し、地域住民に身近に感じてもらえる施設となるよう、町として協力すること。

（5）わかりやすい資料の作成

- ・候補地選定の主要条件にある「アクセシビリティ、接続道路が整備されること」に関しては、各候補地に対する評価内容を項目ごとに整理して詳細に明記し、差が直感的に理解できるよう修正することを提案する。
- ・本事業の目的・事業内容・将来ビジョンを明確に伝え、候補地選定の基準や経過は○×形式やシンプルな資料とし、複雑なデータは資料編（別添等）とすることを提案する。

■用語解説

※1「地域ブランディング」とは・・・

特定の地域が持つ独自の魅力や特徴を活かし、地域の知名度やイメージを高めるための戦略的活動です。

※2「ネイチャーポジティブ」とは・・・

日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」ことを指します。これまでの自然環境保全の取り組みだけでなく、経済から社会、政治、技術までの全てにまたがって改善を促していくことで、自然が豊かになっていくプラスの状態にしていこうというのがネイチャーポジティブの趣旨です。（出典：環境省）

※3「サーキュラーエコノミー」とは・・・

資源を大切に使うための考え方としては「3R（リデュース、リユース、リサイクル）」が知られていますが、サーキュラーエコノミーは資源を効率的に循環させ、持続可能な社会をつくるとともに経済的な成長もめざす「経済システム」を意味します。（出典：経済産業省）